地方税の申告は <u> *e*L</u>TAX をご利用ください。

eLTAXで申告するメリット



eLTAX を利用する前に準備するもの

利用届出(新規)を行う場合は、次のものをご準備ください。

- ・Internet Explorer などのパソコン環境
- ・e-mail アドレス
- 電子証明書
 - ただし、税理士に申告書等の作成・送信を依頼している場合、電子証明書は不要です。

STEP3:eLTAX対応ソフトウェアを取得します

申告書等の作成・送信は、eLTAX 対応ソフトウェアから行います。 eLTAX ホームページから、申告書等の作成・送信を行うための eLTAX 対応ソフトウェア(PCdesk)を無料で取得できます。 また、市販されている税務・会計ソフトウェアの中にも、eLTAX に対応しているものがあります。



STEP4:暗証番号を変更します



eLTAX 対応ソフトウェアから eLTAX へ接続し、仮 暗証番号を変更します。

※仮暗証番号の有効期限を過ぎると、利用者 ID は失効します。

STEP5:電子申告、電子納税、電子申請・届出を行います

- •電子申告 eLTAX 対応ソフトウェアから申告書を作成・送信します。
- **電子納税** eLTAX 対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、インターネット バンキングや ATM などから、ペイジーを介して納付します。
- •電子申請・届出 eLTAX で対応している申告手続きに関連した申請・届出手続きを行うことができます。

eLTAXの利用時間	8:30~24:00 (土日祝日、年末年始 12/29~1/3 は除く。)
詳しい情報は、ホームページを ご覧ください。	http://www.eltax.jp/
電話によるお問い合わせは 受付時間 9:00~17:00 (土日祝日、年末年始 12/29~1/3 は除く。)	ハイシンコク 0570-081459 (ヘルプデスク) 03-5500-7010 (上記の番号がつながらない場合)

イメージキャラクター:エルレンジャー